

『溪嵐拾葉集』 関東所伝本の性格

—— 関東寺院に於る享受をめぐって ——

田 中 貫 子

はじめに

『溪嵐拾葉集』は、南北朝時代に成立した天台系の仏書である。

編著者である光宗は、中世叡山に独自に発達した「記家」と呼ばれる学僧で、叡山教学の口伝法門を中心に、諸事を記録することを職分としていた。従って、『溪嵐拾葉集』には、中世密教的神秘主義を背景とする特色ある神仏習合説や説話の類が多く含まれており、仏教史や思想史、国文学の分野から資料として注目されて来た。

しかし、『溪嵐拾葉集』そのものに関する総合的研究は未だ立ち遅れていると言わざるをえない。現在、大正新修大蔵經第七十六巻に翻刻があるが、活字のテキストはこれが唯一のものであり、基礎的な諸本調査さえも満足に行われていないのが現状である。

研究が今一歩進展しない原因の一つとして、本書の文学史的立場が不分明で、アプローチの方法が定め難い点があげられる。『溪嵐拾葉集』の内容は、頭教、密教、戒律、記録だけでなく神道にも及び、各々について先匠から相承した口伝や先人の書物の抄出を見雑然と収めている。この、あたかも百科全書的な内容の多様さが、かえって『溪嵐拾葉集』の性格を曖昧にしているといえる。確か

に、『溪嵐拾葉集』を一箇の統合的な作品として読むことには自ら眼界があるだろう。

そこで、本稿では視点を變えて、『溪嵐拾葉集』をスタティック静的な作品として扱わずに、通時的な流れの中でどのように享受され、文芸世界といかなる交渉を持ったか、という立場に立って考える方法をとることにした。どんなものであれ、書物は享受ということと切り離して考えることは出来ない。今ある書物は、過去の享受の積み重ねの産物だと言える。享受史という一側面から照射することを、『溪嵐拾葉集』の全体像を把握する一階梯としたいと考える。

特に享受史に注目したのは、『溪嵐拾葉集』研究の基礎作業として行った諸本調査の結果を承けてのことである。本集には数多くの伝本が存するが、それらの奥書は多様な享受の様相を物語っている。奥書から書写時、書写場所、書写者の位相を分類、整理していくと、幾つかの享受のパターンが検出される。その中でも、特定の書写場所と深く結びつき、その場所の機能や特性によって或る共通した性格を帯びた諸本群が認められた。

本稿は、こうした特色ある諸本群の一つである関東所伝本を取り上げて、中世に於る『溪嵐拾葉集』の享受の様相と、文芸世界への

影響とについて考察するものである。

(一) 『溪風拾葉集』の諸本と問題点

本論の前提として、今までに調査しえた諸本について簡単に述べておきたい。

『溪風拾葉集』の諸本は、『国書総目録』によると十八本が教えられる。渋谷亮泰氏編『昭和天台書纂総合目録』は、この他に別の八本を載せている。両目録を比較すると、所在の変わった本もあちらしく記載の一致をみない。

私が調査したところ、両目録に記載されない新出本を含め、現在までに十五本を確認した。以下、論の都合上調査済み諸本を列挙しておく(諸本名は私に付したものである)。

(A) 叡山文庫所蔵本

- ① 真如蔵甲本(近世初期写十冊)
- ② 真如蔵乙本(近世頃写十冊)
- ③ 真如蔵丙本(近世写一冊)
- ④ 生額寺甲本(宝永五年写一冊)
- ⑤ 生額寺乙本(近世初期写二冊)
- ⑥ 生額寺丙本(近世写二十冊)
- ⑦ 戒光院本(新写一冊)

(B) 東大史料編纂所々蔵本(各文庫の影写本)

- ⑧ 吉祥院南漢院本(元禄年間写十二冊)
- ⑨ 島地大等氏本(写一冊)
- ⑩ 反町茂雄氏本(文亀二年写一冊)
- ⑪ 大谷大学図書館本(寛文十年写一冊)

(C) 内閣文庫所蔵本

- ⑫ 内閣文庫A本(文化十五年写一冊)
- ⑬ 内閣文庫B本(天和二年写一冊)
- ⑭ その他

⑮ 思文閣美術本(応永三十五年写一巻)

⑯ 三千院円融蔵本(永享九年写二冊)

私は、この十五本を成立事情の違いによって二種類に分類した。一つは、百巻前後の大部な本で、近世に入ってから編纂されたものである。近世編纂本と呼ぶ。調査済み本のうち①、②、③、④、⑤、⑥、⑧がこれに

該当する。もう一つは中世に流布した端本であり、近世編纂本以外の諸本はすべてこちらに含まれる。端本は、一巻かせいぜい二、三巻を一まとまりとする。しかし、端本とはいえず、『溪風拾葉集』全巻が欠けて端本になったものというわけではない。ここで、近世編纂本と端本の関係を説明しておく。

『溪風拾葉集』は三十七年の長きに亘って書き継がれたもので、執筆の初期段階では、一定の題名を冠して編集するつもりではなかったらしい。光宗が執筆を続ける間にも、巻によっては他人によって書写されたものもある。おそらく、『溪風拾葉集』は全巻揃った嗜好ではなく、巻ごとにばらばらに書写される形が一般的だったと思われる。数巻を一まとまりとしたこのような写本が、現在見る端本として伝わっているのである。

中世を通じて、端本は多くの伝写を経て各地に散らばって行った。これを、近世に入ってから収集し、『溪風拾葉集』の原形復原を試みたものが近世編纂本である。従って、この近世編纂本は中世の端本を寄せ集め、書写して一本としたものであり、本集成立時の姿を伝えているとは言えない。

諸本に関してはこれ位にして、次に、諸本の奥書から伺える具体的な享受の様相を見ていきたい。対象とするのは中世に流布した端本であるが、近世編纂本に散逸した端本の本奥書が記される場合もあるのだ、それも合わせて考えた。

本集の書写に関与した僧は延べ数十人にのぼり、書写場所も日本各地に及ぶ。特に書写場所に注目すると、多くは叡山内各坊や京・近江の寺院だが、中に関東寺院の名が混じる点が意外な感を抱かせる。大正蔵版(真如蔵甲乙本を底本とする)から例をあげれば、

「仙波無量壽寺」(卷九)、「上野国世良田山長楽寺」(卷十四など)等である。

このことは、『溪嵐拾葉集』が京・近江周辺だけではなく、関東でも享受されていたことを意味する。中世の関東ではいわゆる関東天台が栄えており、本集が関東に伝えられたのも天台宗の関東伝播と深いかかわりを有すると推測される。

関東天台とは、旧舎天台とも別称されるように、当時文化的辺境の地であった関東の天台教学である。関東に叡山教学が伝播したのは、『日本先徳名匠記』によれば十二世紀頃で、正親町心賀の流を引く尊海が関東の談義所を開いたとされている。鎌倉幕府開府をも一つの契機として、台家僧侶の関東進出活動は一層盛んになり、叡山に所蔵される天台書籍も流出することになる。天台宗の関東伝播は、叡山で学を修めた僧が書籍を携えて関東に赴くことでもなされたわけである。『溪嵐拾葉集』の一部は、こうした背景の下で関東へ伝わったと考えられる。

本集が関東に伝わって行く経緯がもともと顕著に現われている例として、内閣文庫A本の奥書をあげよう。この本は、「縁起」「円寂記」「三衣一鉢事」「五種供養事」「求聞持法」「多聞天秘決」の各巻を抄出したものである。興味深い奥書を有するのは、「求聞持法」の巻である。次に一覽の形で掲げる。

△書写年月日▽ △書写者▽ △書写場所▽

- (一三六) 光宗 青竜寺慈眼房 ▲本奥書
- 正和五年四月二日
- (一三七) 光英 近江国阿弥陀寺中堂坊
- 建武四年七月十三日
- (一三八) 了静 近江国河内蒙野寺
- 延文三年六月六日

(一三八〇) 慶弁 上総国北山野鳥塚郷大廻村千町庄

(一三八七) 法興寺弁蓮清

至徳四年一月二十三日 覚灯・仁尊 上総国南山野島田中郷西方寺別所

(一四二二) 源連 常陸国多向庄園本郷生根長楽寺

応永十八年八月 皇天 同右

(一四二八) 皇天 奥州菊田庄御宝殿

(一四三九) 永享十一年一月十四日 ?

この巻は、成立後約二十年を経て近畿を出、百年余のうちに上総、常陸から奥州に至る。初めて書写されたのは、近江国蒲生郡にある阿弥陀寺にてであった。この蒲生郡は、近江国と他国の境界にあり、後世街道として整備されることになる畿内から関東へのルートの中継点の役割を果たしていた。この巻が阿弥陀寺を経由しているということは、これが関東へ運ばれ易い地理的条件を満たしていたと言えるのである。

他の諸本奥書には、美濃国の寺院で書写された旨を記すものもあり、本集の関東所伝本が、京・近江から美濃を通じて東へもたらされたという一連のルートが推測される。このルート沿いには、天台宗を地方に伝える際の拠点となった談義所が点在し、関東所伝本と談義所の関係が注目される。

以下、関東寺院に於る天台書籍の享受の諸相を軸として、『溪嵐拾葉集』関東所伝本の役割を探っていきたいが、その前に、関東所伝本を敲密に確定しておく必要がある。

(四) 関東所伝本の確定

本稿で用いている「関東所伝本」の概念をここで改めて規定しておく。関東所伝本とは、関東（北陸を除く近畿以东のすべての地）に伝来した形跡のあるものを言う。これには、関東寺院で書写されたことが明らかなるもののほか、書写場所が不明でも、関東寺院所属の僧が写したものであれば含まれる。但し、「本」とは言い条、諸本は巻によって奥書が異なる場合が殆んどなので、一本の内に関東所伝本とそうでないものが共存することもある。

奥書には必ずしも書写場所を明記するとは限らない。書写者が判明している場合であれば、同一人の名を別の天台書籍の奥書や文書類に求め、その記事から間接的に生存時期や素姓を検出する方法をとった。

調査済み諸本の書写者全員について、『国書総目録』『昭和天台書籍総合目録』等を用い、先述の方法によって素姓、所属などを調べたところ、数人の関東寺院所属の僧が判明した。彼等が関与した本は、従って関東所伝本と見做してよいことになる。

なお、真如蔵甲・乙本の奥書に引かれている「日光本」の本奥書も関東所伝本として考察した。日光本は既に散逸してしまった日光輪王寺所蔵の本であり、真如蔵甲・乙本の対校本に用いられた。輪王寺には内容の重複する端本が集められていたようで、「求聞持法」と「大黒天法」の各巻に四本ずつ異なる本奥書が記されている。便宜上、日光本八本にはアルファベットを冠して区別する（「求聞持法」には日光本A～D、「大黒天法」にはE～Hの別本があることになる）。このうち、書写者の所屬と書写場所が明らかになった本

はBとDの二本であった。

関東所伝本と確定したものの以外でも、奥書を欠いているため判断のつかないものもあり、その中に関東所伝本が存する可能性もあるが、一応今回は残された奥書から証明が得られる本を対象として論を進める。関東所伝本と確定したものの奥書は表の通りである。

(1) 真如蔵本（甲・乙本）

家 事 異 同	山王御事	緑		起		卷	書 写 場 所
		元禄12・10月	万治3・6月	嘉吉3・3・26 <small>(一四四三)</small>	嘉吉2・9・27 <small>(一四四二)</small>	書写年月日	
	至徳2・6・21 <small>(三八五)</small>			嘉吉4・3・6 <small>(一四四四)</small>	嘉吉3・3・26 <small>(一四四三)</small>	獸秀	
	應永2・12・10 <small>(三九五)</small>			隆海 ^{※⑤}	仙承		
	武州児玉郡金 [□] 所 [□] <small>(字分々)</small>						
	上総州武村身郷多田						
	仙波無量寿寺						

三衣鉢事	五種供養事			山門東寺血脈同異事						求聞持法	
		応永 22・5・18 (四二五)	嘉慶 2・7・3 (三八八)	永和 (結夏日)	天文 16・3・26 (五四七)	享祿 2・10・23 (五二九)	大永 7・10・27 (五二七)	応仁元 ・6・24 (四六七)	永享 11・8・27 (四三九)	貞和 5・10・20 (三四九)	天文 4年 (五三五)
亮円 ^{※9}	皇澄 ^{※9}	了源	了義	豪円	宋舜	覚真	英有	玄覚	懐眷	明朝	了了 了義 了安
			世良田山長楽寺	池亀郷 (常陸国真壁郡)	常州中郡莊小垣郷	同寺聞安楽谷	山門粉殿院飯室谷千手房	阿弥陀寺西谷中学道	江州阿弥陀寺密殿院	同寺真言院	上野州世良田山長楽寺普光庵

(2) 内閣文庫A本 (「求聞持法」の巻の奥書は既出)

三衣鉢事	五種供養事
	永和4(結夏日) (三七七)
宗益	了義
とある)	世良田山長楽寺
	〔東叡山天海蔵御本〕を写す

(3) 日光本

求聞持法			
D本	B本		
天文18年 (五四九)	延徳4・7・2 (四九二)		永享7・2・27 (四三五)
亮暁	亮心	亮禪	静玄
千妙寺別当坊	千妙寺別当坊	常州下妻莊黒子千妙寺	

表中※印を付した僧は、他文献の奥書より関東僧と判断した者である。各々、その根拠となる資料を注に掲げておいたので御参照したい。

さて、この作業が終了した時点で幾つかの問題が浮上して来る。その中で最大かつ基本的な問題は、『溪風拾葉集』の一部が関東寺院で盛んに書写されたことの意味である。これは、書写場所である関東寺院が果たした機能を考えることで或る程度究明されると思われる。

奥書に見える寺院に関して注意されるのは、関東寺院の中でも談義所、或いは談義所と同様の機能を持つ寺院が多いことである。談

義所とは、僧を対象とする教育機関であり、ここではその名の通り談義を主とする教育が行われた。関東という辺地で天台僧を育成する、という目的を有する談義所で、関東所伝本がいかなる役割を荷っていたかはおおよそ想像がつく。初心者の修行者は叡山から伝えられた書物によって叡山教学を学ぶわけだが、関東所伝本はそういう際に一種の教科書として用いられたのではないだろうか。

関東所伝本の特色の一つに、書写人数が多い点があげられるが、この事実は、実用的書物として多くの学僧の手にするところになった事情を物語っている。或る伝本が一つの学統内で相伝されるというよりは、相互に特別な結びつきのない関東各地の寺院を遍歴していることから、関東所伝本が関東僧の共有財産として重用された形跡が伺える。

この仮説を検証するために、次節では、談義所を主とする中世の関東寺院に於る教育の実態を、本集奥書に登場する寺院の場合に即して述べ、関東所伝本享受の具体例を呈示したい。

(三) 関東寺院に於る教育

談義所の機能は先に簡単に触れたが、更に、談義所とそれに類する学問寺の機能についても少し詳しく確認しておく。談義所という名称は天台宗独自のものではなく、真宗でも用いられる。関東だけでなく、九州、信州にも造られていたという。名のもととなった「談義」とは「論義」と同じだが、長期間に亘る場合を特にこう呼んでいる。談義所には学僧（所化）と教師（能化）とが集団となつて一定期間生活し、談義や行によって叡山教学習得に努めた。談義所は、一般に地名を冠して呼ばれるが、別に正式な寺名を持ってい

た。

勿論、関東天台寺院の全部が談義所であったわけではなく、当時の寺院は、僧正寺、談義所、一般の寺の三つに大別されるという。^③ 僧正寺とは、住持が僧正に任ぜられる慣例があるのでそう称され、談義所よりは格が高いとされるが、僧正寺でも教育は盛んに行われ、機能上談義所と殆ど区別されない寺も多い。^④

さて、関東所伝本の奥書には次のような関東寺院が見える。

- ① 武州児玉郡（今千代田）所
- ② 上総国武村身郷多田
- ③ 仙波無量寿寺
- ④ 上野国世良田山長楽寺
- ⑤ 上総国法興寺
- ⑥ 上総国西方寺
- ⑦ 常州多何庄長楽寺
- ⑧ 常州下妻莊黒子千妙寺

①には欠字があるが、おそらく同国児玉郡の有名な談義所である「金鑽談所」のことだと思われる。③は、同国山武郡武射郷の「武射談所」を誤写した可能性が高い。

ここでは、談義所は①～⑧の三個所だけとなるが、他の寺院も、特に談義所と呼ばれた資料が見当たらないとも、談義所とは本質的に変わることはなかったと推測される。また、当時天台宗ではなかった寺院もあるが、そういった寺は概ね顕密兼学の色が濃く、天台書籍を多く蔵し天台僧の出入りもあつたようである。前掲の八寺のうち、資料からそこの教育活動が伺えるものを選び考察している。

④の世良田山長楽寺は、上野国新田郷にある。承久三年（一二二二）、美朝の開基になる臨濟禪の寺である（吉田東伍氏『大日本地名辞書』）。同寺が天台宗となるのは江戸時代のことだが、開祖榮朝は、台密十三流の一つに数えられる葉上流に学んだ榮西の高弟で、

頭密禪兼学の人であった。従つて、長楽寺には、頭密禪の区別なく多くの書籍が蔵されていたと推測される。

禪寺でありながら、長楽寺にはその豊富な典籍を求めて天台僧が出入りし、書写を行つていたらしい。『溪風拾葉集』真如藏本「求聞持法」と、内閣文庫A本「三衣一鉢事」を、永和四年(一三七八)に長楽寺で書写している了義は、相州光明寺で惟賢から灌頂を受けた天台僧だが、生涯に亘つて数回長楽寺を訪れていることが他文献の奥書から判る。了義は、長楽寺の蔵書を多く写しているが、その際の事情は次のようなものであった。

……於世良田山長楽寺為初心行者雖為秘本書写畢

遍照金剛了義五十四才

『了因決』卷三十八、大正藏第七十七卷)

『了因決』は長楽寺の了恵が撰じた台密の灌頂口伝集である。長楽寺に蔵されていたこの書物を、了義は同寺に一定期間逗留して写したのである。おそらく、『溪風拾葉集』の場合もこうして書写されたのであろう。長楽寺の蔵書は「秘本」であったが、これを求める「初心行者」には書写が許可された経緯が伺える。長楽寺は、こうして関東僧の書庫として活用され、書物の書写を通じて天台教学を普及する場として機能したと言える。

長楽寺は、単に書庫であるだけでなく、師匠による直接伝授も行つていた。

天文四曆(一五三五)……於世良田山長楽寺真言院義慶大和

尚奉伝受御毎日御本申請書之

明朝

(寛永寺蔵「真言聚承秘決山門有三ヶ相承之」)

明朝は、関東所伝本の書写者の一人で、常州信太庄某寺の住持で

ある。彼も、了義同様長楽寺に勉強に来ていたが、右の奥書では義慶から伝授を受けた上で原本の参観を許され、毎日少しずつ書写したことが知れる。明朝は、禪僧である義慶から山門の秘事を伝授されているが、長楽寺の頭密禪兼学の伝統を思えば不自然ではなからう。

以上のような例から、長楽寺は関東僧の一拠点として開かれた場所であり、書物を通じて天台教学の伝播に寄与していたと言える。こういった役割は、談義所とさほど差のあるものではないと思われる。

長楽寺と深いつながりを有すると見られるのが、⑤の法興寺である。この寺でもやはり書籍の書写は盛んであったことが、二、三の資料の奥書から伺える。法興寺と長楽寺の間には学僧の交通があり、それに伴つて写本も移動している例がある。これは、法興寺もまた長楽寺のような拠点であったことを意味する。長楽寺蔵「瑜祇灌頂式兼新法」の奥書は、それが伺える好例であるので、一覽にして次に示そう。

(一三六三)
貞治二年六月十五日 了義 世良田山長楽寺

(一三七三)
応安六年十月二十七日 覚俊 上野州新田

(一三七六)
永和二年十月十八日 弁栄 上総国法興寺北院

(一三七七)
永和三年七月二十日 円範 同右

(一四六〇)
長禄四年三月 快尊 奥州如意山成就寺

了義が写した本が、覚俊によつて法興寺にもたらされたことが明らかである。関東の学僧が談義所や学問寺を遍歴するのは一般的であった。この場合、長楽寺と法興寺、そしておそらく奥州如意山成

就寺なる寺も、談義所の機能を持つ学僧たちの拠点であったと思われる。^{ステーション}

⑧の黒子千妙寺は、談義所とは称されないが、関東天台の中心的存在の学問寺であった。千妙寺は下野国結城郡に位置し、創建当初は真言宗だったが、後に宗光寺の法脈を承けて天台宗に改宗した(『大日本地名辞書』)。同寺は三昧流の流れを汲む僧正寺であるが、多くの学僧を擁した談義所的な寺であった。日光木の多くはここで書写されたものである。

このほかの寺について詳しいことは判っていないが、関東寺院は多かれ少なかれ教育機関としての比重が高かったと考えられる。

以上の考察をまとめておくと、『溪風拾葉集』関東所伝本は、関東に於て天台僧の教育に与った寺院の所轄となっており、そこで、叡山教学習得のための教科書^{テキスト}という役割を負っていた、ということになる。

しかし、一口に教科書^{テキスト}と言っても、書籍を写して手元に置くことは、出版技術の一般化していない当時としてはごく当たり前の営みであり、関東寺院に限らずどの寺院でも日常的に行われていたことである。従って、関東所伝本を特に教科書^{テキスト}として規定する必要はない、という反論もあるだろう。ただ、談義所を中心とする学問寺で書写される書物の多くは、一般の典籍とは異り、特殊な目的に沿うものだった。関東所伝本は、談義所や学問寺の特性と不可分に結びついた独自の存在ではないだろうか。

談義所で制作、書写されるものは、その多くが論義書である。論義書とは、過去に行われた実際の論議の聞書に基づき、論議の際に出されるであろう算題を箇条書にして示し、模範的な回答を付した

書物である。

「宗要」「問要」「義科」などと呼ばれるこの論義書は、談義や論議を専らにする学僧にはなくてはならぬものだった。談義所特有の書物であることはここからも首肯される。

天台論義書は、慈惠大師良源が論議の算題を撰んだことに始まるといわれるが、論義書の需要が俄然高まったのは中世の関東に於てであった。論義は、普通堅者と問者との間に取り交わされる問答により進められる。内容は、天台宗根本經典たる『法華経』の綱要に因するものである。貴族主催の法会等で行われる儀式的な論義は、師匠が学僧の問いを受けるが、論義が教育の場で行われる場合は逆で、師匠が学僧に問いを発して試すのである。これに滞りなく回答するためには、論義書を研究して出題され易い算題を習得し、回答を用意しておく必要がある。こういう訳で、談義所では論義書が頻繁に書写されることとなったのである。『溪風拾葉集』関東所伝本が談義所や学問寺で盛んに享受されたのは、これが論義書の性格の本として読まれていたことを意味するのではなからうか。

『溪風拾葉集』はもとより論義書として作られたものではない。しかし、論義書としても充分通用した可能性は少なくないと思われる。

関東には、『溪風拾葉集』の全部の巻が伝えられたわけではない。関東所伝本の内容が幾つかの巻に偏向している点とも考え合わせると、関東の享受者が必要に応じて書写する巻を撰択したと見てよからう。つまり、享受者は自らの実用目的に叶いそうな巻だけを撰んだわけである。関東僧の撰択基準とは、言うまでもなく論義書としての効用の有無であるはずである。結果的に、関東へ渡った巻が、

『溪嵐拾葉集』の中でも論義書として読むに耐える内容を有していた、と仮定される。

そこで、次節では関東所伝本各巻の内容に立ち入り、どのように関東寺院の実用目的に合致していたか具体的に述べ、合わせて、関東所伝本の意義にも及ぶことにする。

④ 論義書から直談物へ

『溪嵐拾葉集』関東所伝本の内容を改めて見渡すと、本集成立の経緯を記す「縁起」の巻はさておき、後の七つの巻のテーマは、様々な意味で論義にかかわりを持ち易いものと言える。ここでは、論の都合上三つのグループに大別してその特色を述べる。

第一グループは、「禪家教家同異事」と「山門東寺血脈同異事」の二巻である。前者は、禪宗と教家（経典に準拠して教義を立てる天台宗、真言宗などの宗派）、後者は天台宗と真言宗を比較し、その相違と類似を論じたもので、問答体で記されている。天台僧のみならず、僧侶なら誰でも、自宗と他宗との内実の差異は何かという根本的な命題を抱くはずであり、実際、これと同様の問題は古来論義の一算題として確立していたようである。第一グループに属する二巻は、論義の下調べ用の書物として参考にされたものと思われる。

中世の談義所でこの種の論義が行われていた事実は、例えば、室町時代に栄えた上州渋川真光寺という談義所で、「顕密勝劣惠賢私案立」（真如蔵本）という義科が作られていることから伺える。この場合は顕教と密教の対比となっているが、自宗の特性を、対立する別の宗派を鏡として浮かび上がらせる方法は、論義の場では効果的な一技術だったと推測される。

第二グループは、「五種供養事」「三衣一鉢事」「求聞持法」の三巻である。「五種供養」とは、行法の際本尊に行う五つの供養（塗香、献花、焼香、飲食、燈明）を言い、「三衣一鉢」とは、僧に私有物として許されている三枚の着物と一つの鉢を指す。また、「求聞持法」とは、空海が勤操から伝授された密教の行法で、頭脳を明析にする働きがあるとされる。

第一グループと異なる点は、必ずしも論義の算題であったことは確かめられないが僧の実践の場に於ては不可欠な知識を盛り込んでいること、及び比喩のために説話が多用されていることである。談義所の毎日は、理論と実践の両面の修行をこなしていかななくてはならないものである。第二グループの巻には、行法などの実践面で心得ておくべき事物や行為の意味や由来が、判り易い説話を引いて語られている。修行途中の初心行者が犯し易い誤りについても丁寧に記されている点など、学僧にとっては格好の手引書となったと考えられる。

第二グループが実践面の教科書として用いられ、直接論義に関係しなかったかという点ではない。第二グループには説話が多く含まれるが、これが講説に引かれた可能性が考えられる。講説とは論義の一部として師匠が学僧に講義することである。講説では經典の講釈が中心であったが、純然たる教学研究というよりは、比喩や因縁といった説話を交えて平易に説き聞かせるものだったらしい。講説は、論義の重要な一部を形成していた。師匠の僧はもとより、いつの日か叡山へ登り堅者となることを夢見る学僧たちも、講説に用いる説話を日頃から収集しレパートリーをふやしていたわけで、その取材源の一つとして第二グループの説話が読まれたと考えられる。

残る第三グループに属するのが、こうした講説の種本としてもっとも活用されたと思われる巻である。「山王御事」と「大黒天口決」の二巻で、いずれも説話が非常に多い。

大黒天は、叡山守護神の大比叡神（大宮）と団体だと認識されていたので、この二巻はともに山王関係の記事を集めたものと見做してよからう。仏教守護の神や天部に関する秘説の類を記録することは、「叡神靈応章」と称して記家の職掌となっており、『溪風拾葉集』中にもかなりの分量を占めている。中でも、山王一実神道の教説の中核を成す「山王御事」は、叡山仏教を支えるイデオロギーとして尊ばれ、それは関東寺院に於ても同様であった。談義所では山王を勧請するのが通例で、祭祀も盛んに行われた。

山王の祭祀には論義、講説が付随していた。山王の説話を知っておくことは、このような論義や講説の場で説く説話が豊富になる点で大切なことであった。従って、第三グループは第二グループと同じく、説話の取材源として読まれたと考えられる。『溪風拾葉集』の山王関係記事は、顕真の『山家要略記』に勘註を試みた義源から光宗が相承したもので、山王の故実、秘説等をもっとも豊富に伝えるものとして重宝されたのではないだろうか。

関東所伝本を三つに分けて考察して来たが、ここでもう一度結論を整理し確認しておくのと次の如くにならう。

△第一グループ▽ 論義のための教科書。

△第二グループ▽ 実践的修行の教科書。

△第三グループ▽ 講説の種本。

△第四グループ▽ 講説の種本。

但し、三分類してはいるが、関東所伝本が基本的に論義と深い関

係を持って成立したという点をもう一度強調しておく。

ところで、論義、講説の備えに何らかの粉本から説話類を収集しておいたであろうことが伺えるものとして、法華経注釈書があげられる。これは、談義所での講説を母胎として文書化された書物である。口頭で説かれたもので、△直談物▽とも呼ばれている。

『法華経寫林拾葉鈔』を代表とする法華経注釈書は、『法華経』の大意を、説話や和歌を交えつつ平明に説いたもので、中世の談義所の講説のあり方を伝えている。△直談物▽は、平易に教義を説くことを主眼とするので、ふんだんに比喩のための説話や和歌が含まれるが、これらは既に他の文芸作品との類似が指摘されているように、両者に共通する種本に依った可能性が高い。しかし、その種本がどんなものかは不明なままであった。特に、出典不明の伝承歌らしきものや、俗臭の強い巷説めいた説話の場合、その伝承経路を探るのは難しい。

こうした△直談物▽が談義所の論義、講説に基づいていることを想起するとき、講説の種本としての『溪風拾葉集』関東所伝本の存在が俄かに注目される。本集がすべての△直談物▽の種本となったわけではないにしろ、共通する記事や和歌もあり、或る程度の影響関係が予測される。『溪風拾葉集』の本文には、「或人云」とか「世間人云」といった語が散見され、光宗が叡山結界外の巷説の類をも書き留めていることが判る。これらが『溪風拾葉集』関東所伝本によってもたらされ、△直談物▽の出典不明記事の母胎となったと考えてもあながち不自然ではないのである。

『溪風拾葉集』関東所伝本は、関東寺院の論義、講説と不離の存在として成立し、△直談物▽の中へ姿を変えて生き続けて行ったと

言うことが出来る。(なお、『溪嵐拾葉集』と八直談物Vの關係について例証を呈示すべきだが、この問題は別稿を予定しているのここでは割愛させて頂き、仮説を示すにとどめる。)

おわりに

光宗は、晩年に書き終えた『溪嵐拾葉集』の序文に、本集編述の意図を次のように記している。

……只為^レ鬱^一明^一怨^一之^一眠^一。恐又有^二妄念^一。將欲^レ備^二遍界^一之功^一。毀^レ善共善因也。必入^二阿字門^一。視聽同良緣也。乃^チ拳^ニ泥洹道^一。嗚呼^レ吾者半百之旅館也。定^テ去^ニ馬鬼^一焉。書者万業之遺塵也。冀^ク至^二龍華^一矣。(大正藏 第七十六卷、503頁b)

この序文には、光宗の仏道への激しい希求が滲み出ているが、注意したいのは、光宗が記述することそれ自体を目的化し、自らの行として課している点である。最終行に見える「龍華」とは、未來に於て弥勒が出現するといわれる龍華樹のことであり、書くことによつて仏の世界を指向する態度が明らかである。このように、『溪嵐拾葉集』編述は、記家たる光宗に課せられた仏道精進の一つの行として始められたのである。

しかし、本稿で述べて来たように、一旦光宗の手を離れて関東へ伝えられた伝本は、光宗自身の意図とは大きく異り、論義のための教科書という性格を新たに付与されることになる。談義所の論義、講説の場に於る説話は、その伝播・生成の両過程の面から昨今問題とされて来たが、関東所伝本のような種本を想定することで、説話の位相が更に分明にされると思われる。こうした点で、談義所をめぐる文化的背景に關与した関東所伝本の存在はもっと注目されて

もよい。『溪嵐拾葉集』諸本には、やはり中世に談義所が存した肥後国所伝の本があり、談義所と本集諸本の關係について、更に追究する必要がある。

(昭和六十一年七月稿)

△注▽

- ①『溪嵐拾葉集』「普通広釈見聞」の奥書に筆者不明の次のような識語がある。「此抄ハ元応寺開山伝信和尚云。弟子鸞尾之道光上人(光宗を指す、筆者注)ト中人。頭密戒記神道三百余卷之巻抄ヲ作ラレタリ。」(傍点筆者)
- ②諸本に關する詳しい報告は別稿に譲る。
- ③光宗は延慶四年(三三二)から貞和四年(三四八)にかけて本集を執筆したらしいことが現存本奥書から知られる。題名を付すことを明記したのは、貞和四年に書かれた序文だけであり、執筆初期には題名に触れた箇所はない。
- ④近世に叡山各坊は文庫の復興を行い、積極的に書籍を集めるが、これは、元龜二年(五七)の信長による叡山焼打で灰燼に帰した叡山の復興活動の一環である。
- ⑤大日本仏教全書第六十五巻に収録。
- ⑥蒲生郡が関東への交通の要所に当たっていたことは、紀行文などの旅程から伺える。例えば、十三世紀鎌倉へ下向した叡尊は、逢坂の関から志賀蒲へ出、湖を渡って蒲生野に到るコースをとっている(『関東往還記』)。
- ⑦内閣文庫A本「多聞天口決」の巻の奥書に、「濃州不破郡菩提寺」の名が見える。
- ⑧『天台円宗四教五時名目』(渋谷亮泰氏所見本)奥書「永享十一」

(二四三九)

年七月十二日 於武州仙波仏蔵坊談所書之 隆海生國能州二根隆海について、尾上寛仲氏「関東の天台宗談義所仲」(『金沢文庫研究』168号)に詳しい。

⑨『護摩雜事護摩五種各別口決』(西教寺蔵) 奥書「寛正五年(一四六六)甲六
月……上野州甘栗郡一宮庄尾崎山光明院住持皇澄法印之賜御本：
…皇辨」など。

⑩『妙義案立本末成寺』(叡山文庫) 奥書「仙波仏蔵坊穩海法印御
口作也 天文九年(一五四〇) 荒田亨。なお、注⑧から⑨に引用した奥書
は渋谷氏『天台書籍総目録』による。

⑪尾上寛仲氏「談義所と天台教学の流伝」(『叡山学級』一号、昭和
三十六年)。

⑫尾上寛仲氏「関東の天台宗談義所(山)」(『金沢文庫研究』167号)。

⑬宗光寺、真光寺は僧正寺であるが、各々長沼談義所、洪川談義所
と呼ばれる談義所であった。

⑭「村身」は、「射」の偏と傍を二字に解した故の誤りであろう。

因みに、上総国には⑫に該当するような地名は見当たらない。

⑮小此木輝之氏「関東天台」と世良田の長楽寺」(『天台』二号)。

⑯『秘教伝授次第』(光明寺蔵)に血脈が見える。

⑰尾上寛仲氏「関東の天台宗談義所(山)」(『金沢文庫研究』169号)。

⑱宗要、問要、義科の三者を厳密に区別することは難しい。尾上寛
仲氏によると、『明燈抄』に、問要と宗要は「自宗ノ大綱」、義科
は「自他相對シテ其ノ義ヲ立ツル」と説かれるという(天台義科の成
立過程)、『印度学仏教学研究』十九卷一号)。

⑲『弁頭密二教論懸鏡抄』『頭密差別問答』(どちらも大正蔵第七
十七卷、十二世紀成立)などは、問答形式で頭密の差を論ずるも

ので、二教の差が古来問題にされることが多いテーマであったこ
とが知られる。

⑳渋谷氏前掲書による。

㉑阿部泰郎氏「唱導における説話——私案抄——」(『儀礼と説話』
桜楓社、昭和六十一年)。

㉒『溪風拾葉集』「大黒天口決」に「山王一体事」という記事があ
る。また、『耀天記』にも同様の記述が見える。

㉓尾上寛仲氏「中古天台における談義所」(『印度学仏教学研究』八
卷一号)。

㉔宝戒寺蔵『山家要略記』奥書には、「文保元年(三七三)……於黒
谷慈眼房以義源園梨本伝授書亨了……光宗遍照記」とあり、光宗
が山王関係記事を義源から得たことが明らかである。

㉕永井義靈氏「講経談義と説話——鶴林拾葉鈔」にみえたるさゝや
き竹物語」(『日本仏教文学研究第三集』、新典社、昭和六十年)。

△付記▽ 本稿は、昭和六十年年度広島大学国語国文学会春季研究集
会に於る発表の一部に補注を加えたものである。席上で御助言を賜
った小林芳規先生と、貴重な資料の閲覧の便を計っていただいた叡
山文庫、内閣文庫、東大史料編纂所、思文閣美術の方々、新井栄蔵
先生、阿部泰郎氏、そして終始暖い御指導を賜った稲賀敬二先生に
感謝申し上げます。